

入院患者実態調査報告書（概要）

1 調査概要

(1) 目的

地域医療構想の適切な策定に当たり、各病院が報告した平成 27 年度病床機能報告情報の把握、共有を図るとともに、病床機能別の実情や入院患者の実態把握を行う。

(2) 手法

郵送調査

(3) 期間

平成 28 年 1 月 8 日～1 月 22 日

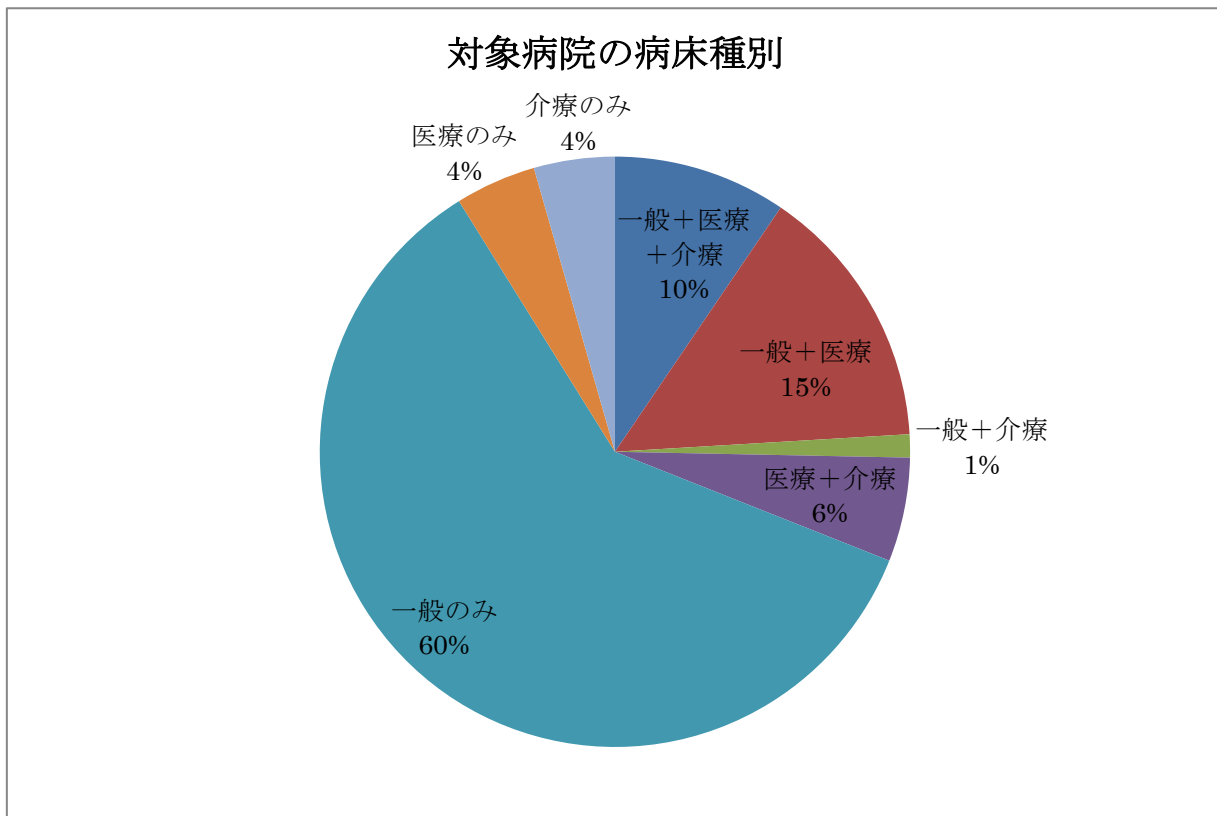
(4) 対象

医療法第 30 条の 13 の規定による病床機能報告対象病院

158 病院（回答数：155 病院 回収率：98.1%）

(5) 内容

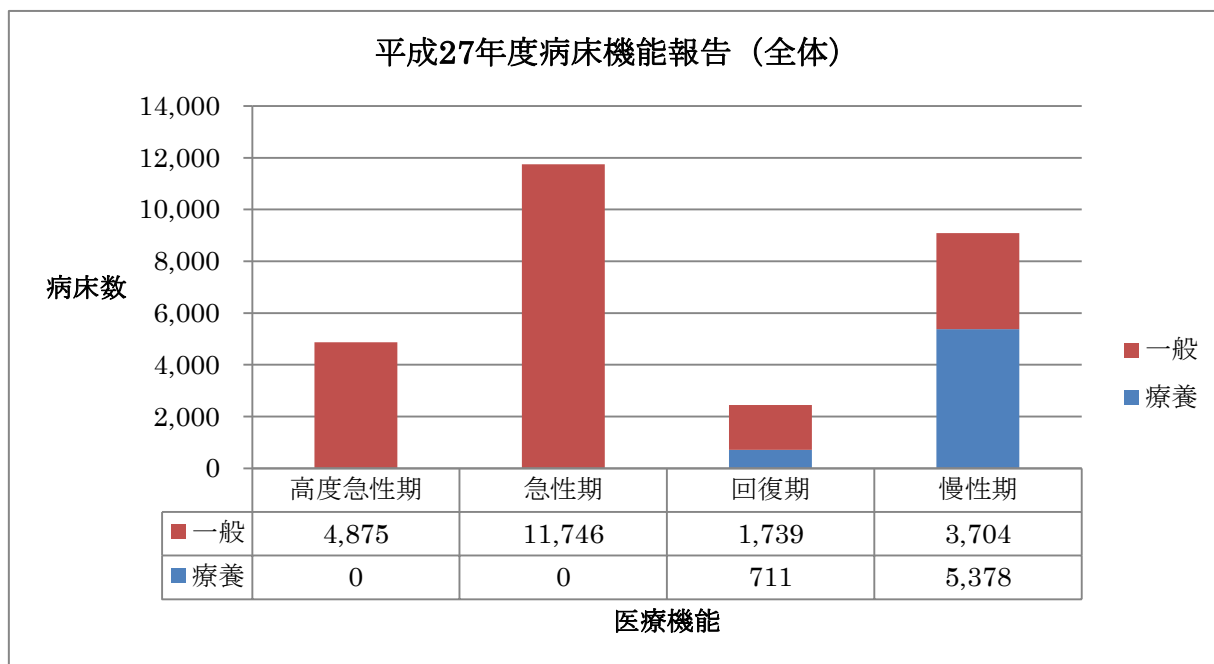
- ①平成 27 年度病床機能報告に係る医療機能別病床数
- ②医療機能別病床利用率
- ③療養病床における医療区分別の入院患者数 ほか



2 調査結果概要

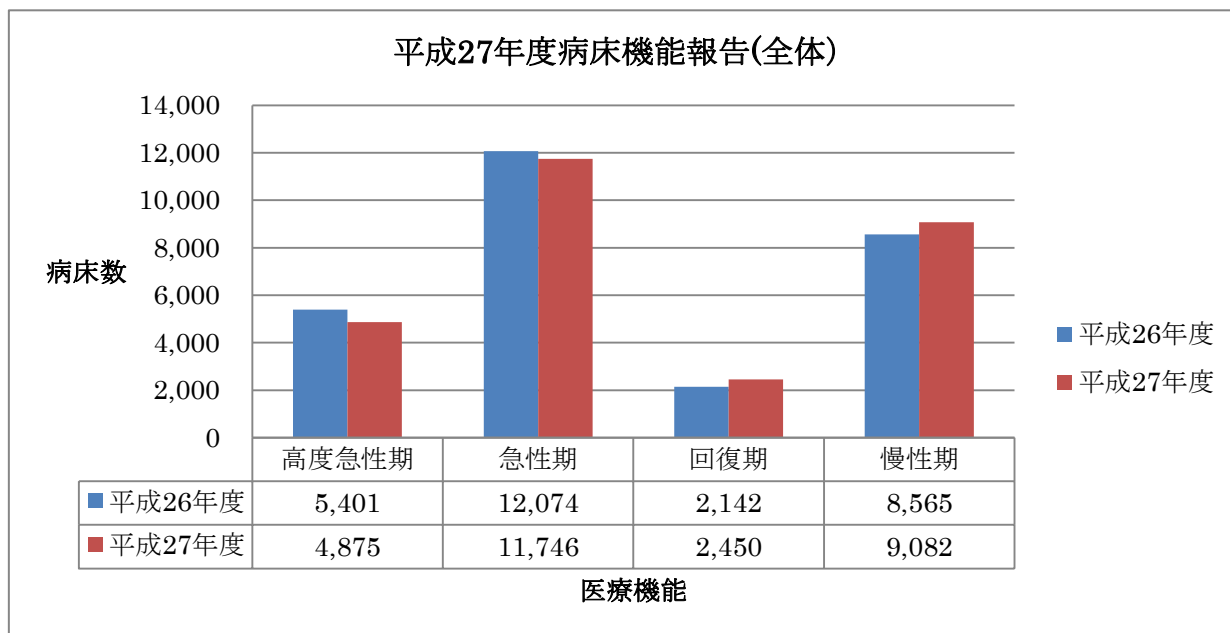
(1) 病床機能報告結果（病院のみ）

各病院が、国に対し報告した「平成27年度病床機能報告（平成27年7月1日現在）」を、府独自の実態調査でまとめた結果は以下のとおりとなっている。



(2) 病床機能報告の推移

平成26年度に各病院から報告された各医療機能と比して、高度急性期、急性期機能が減少し、回復期、慢性期機能が増加した。



(3) 病床機能報告に係る4機能の選択基準について

病床機能報告に当たっては、国の報告マニュアルに沿って定質的な機能「医療機能の内容」による選択が大半である。

選択基準	回答数 (%)
病床機能報告「報告マニュアル」に基づく「医療機能の内容」	153 (98.7%)
地域医療構想策定ガイドラインに基づく「医療資源投入量」	1 (0.6%)
上記以外 (機能+資源投入量)	1 (0.6%)

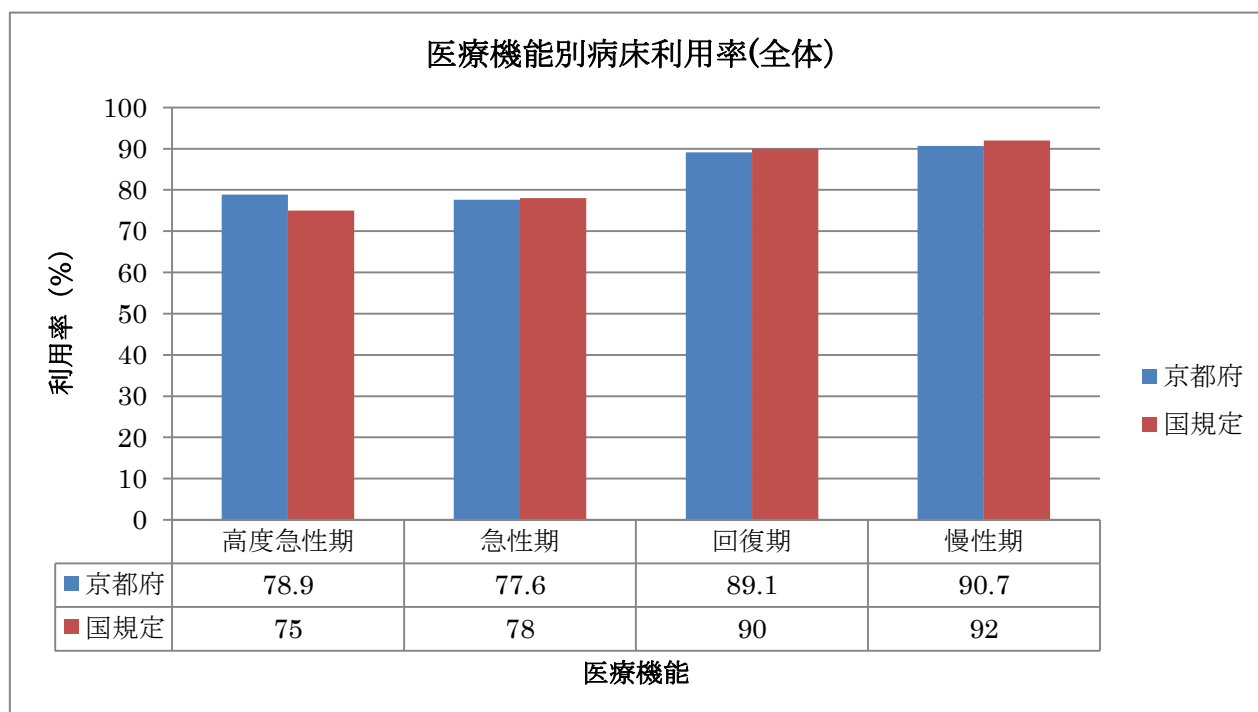
(4) 病床機能報告に係る基準日 (7月1日) について

7月1日の基準については、近畿厚生局への「施設基準等の届出状況等の報告」と同一基準日となっていることから、正しく反映しているとの回答が多くなっている。

	回答数 (%)
正しく反映している	124 (80.0%)
正しく反省していない	16 (10.3%)
無回答	15 (9.7%)

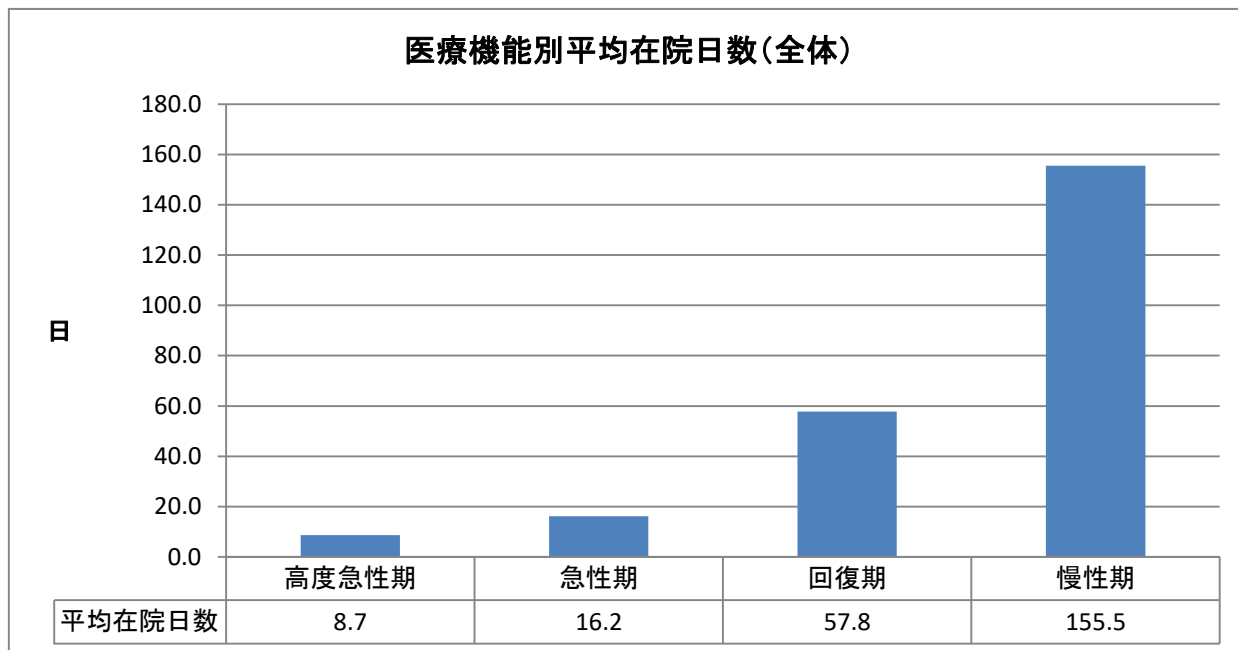
(5) 医療機能別の病床利用率

京都府における医療機能別の病床利用率 (中央値) は、国が規定した利用率とほぼ同じ状況にある。



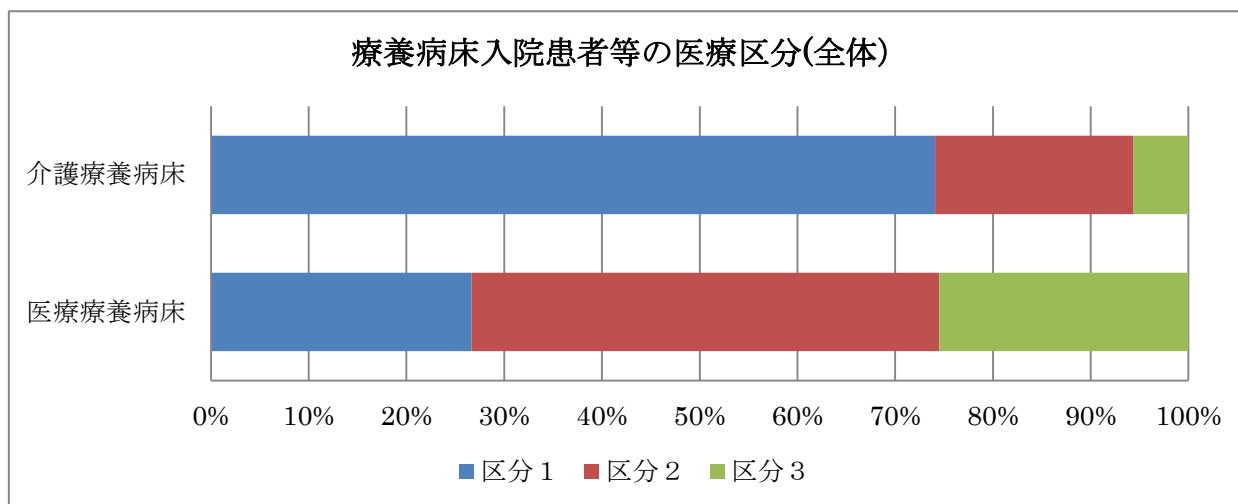
(6) 医療機能別の平均在院日数

京都府における医療機能別の平均在院日数（中央値）は、高度急性期が 8.7 日、急性期が 16.2 日、回復期が 57.8 日、慢性期が 155.5 日の状況にある。



(7) 療養病床の入院患者等の医療区分の状況

京都府における介護療養病床、医療療養病床における医療区分 1 の割合は、介護療養病床 74.1% 医療療養病床 26.7% になっている。



	医療療養病床	介護療養病床
区分 1	26.7% (24.6%)	74.1% (59.4%)
区分 2	47.9% (41.7%)	20.3% (19.0%)
区分 3	25.5% (29.4%)	5.6% (5.6%)

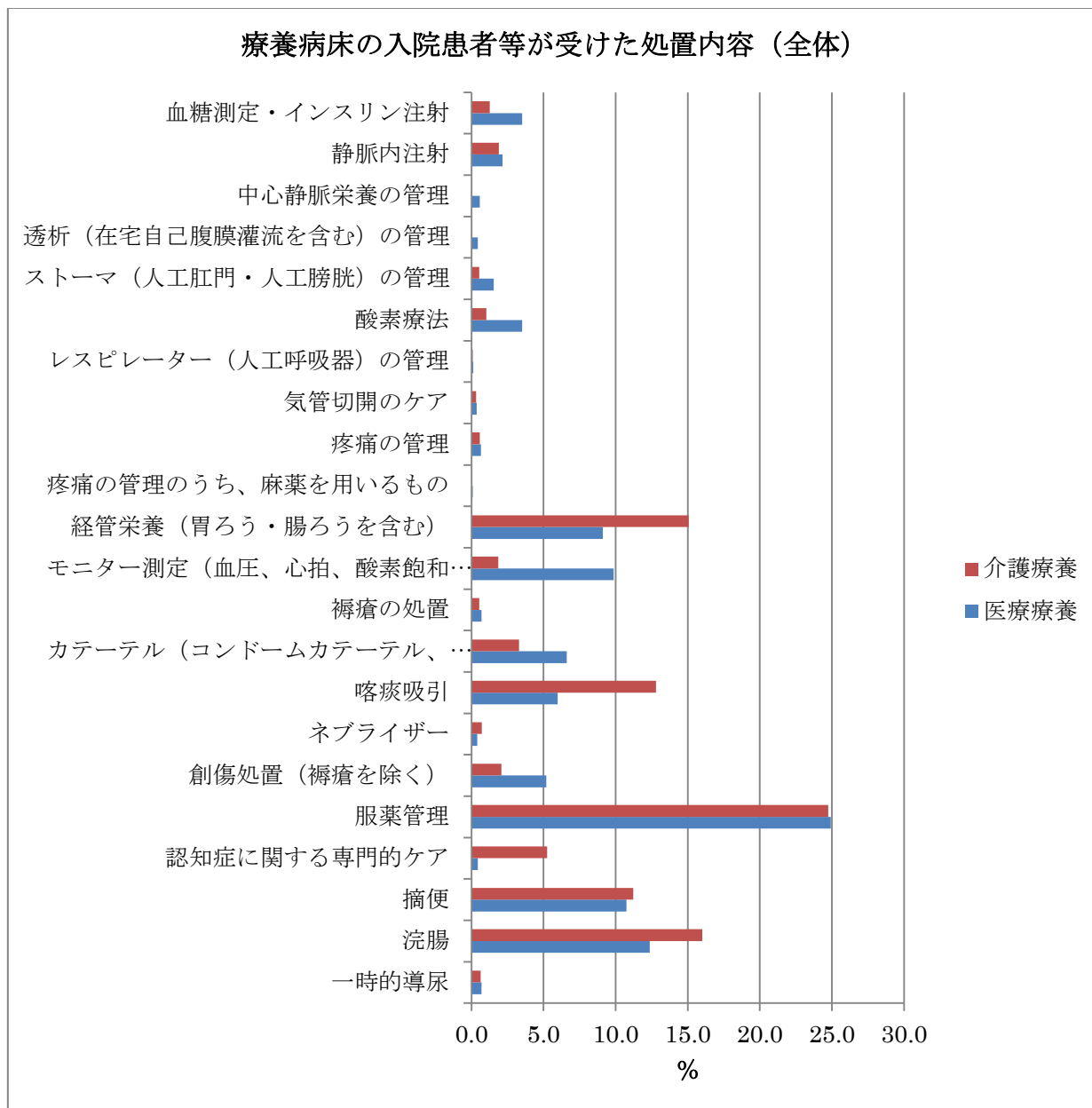
() 全国平均

出典：平成 24 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(平成 26 年度調査)

(8) 療養病床の医療区分1の入院患者等が受けた処置内容(複数回答)

介護療養病床の医療区分1の入所者では、①服薬管理、②浣腸、③経管栄養、④喀痰吸引、⑤
 摘便の順となっている。

医療療養病床の医療区分1の入院患者では、①服薬管理、②浣腸、③摘便、④モニター測定、
 ⑤経管栄養の順となっている。



(9) 医療機能の分化・連携推進のために必要な取組みについて（複数回答）

医療機能の分化・連携を進めるためには、医療機能を転換するための施設・設備整備の必要性が多く、次いで、病床機能の分化連携・転換に係る職員研修等が多くなっている。

	回答数 (%)
病床機能を転換するための施設設備整備	120 (77.4%)
療養病床から介護施設等へ転換するための施設設備整備	29 (18.7%)
病院間、病棟間における歯科情報の共有	14 (9.0%)
病床機能の分化・転換に係る職員研修等	68 (43.9%)
その他	17 (11.0%)
無回答	15 (9.7%)